

アーチェリー練習場管理者 各位

(公社) 全日本アーチェリー連盟
理事長 宮崎 利帳
(公印省略)

練習場の安全についてのご協力をお願い

平素より全日本アーチェリー連盟の事業に関し、格別なるご支援とご協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、全日ア連総務第 14—034 号 (9 月 17 日付) にて、初心者又は未経験者への対応に関して「安全対策の要請」を行いました。一層の安全を目指し再度のお願いを申し上げます。

弓 (アーチェリー) から発射される矢は時速 200~230km に達し、厚さ数ミリの鉄板を射抜くと言われております。このような威力のある弓具が日常的に使用される練習場では、万一の事故を防止するため、特に不慣れな未経験者や初心者には、安全第一を念頭に対応していただきたく存じます。貴射場におかれても、以下を参考に安全対策をご検討いただきますようお願い申し上げます。

安全対策の例

1. 未経験者・初心者への対応

利用希望者には、必ず弓具の点検、安全ルール等を丁寧に説明の上、技術の指導を行う。できるだけ、その射場 (または管理する協会・クラブ等) の会員登録を勧め、常に上級者とともに練習できるような環境を提供する。

2. 未経験者・初心者に対する使用の制限

①以下の公的な会員証の携帯 (あるいは提示) を義務付ける。

全日本アーチェリー連盟会員証、全日本身体障害者アーチェリー連盟会員証、都道府県・市町村協会 (連盟) 会員証、アーチェリー教室終了証明書、AJAF スターバッジ、同グリーンバッジ等。

②準公的な会員証として、その練習場の利用規定を設け、独自の使用許可書等を発行して安全管理を行う。その際、技量に応じた射距離を設定する。定期的に「認定会」等を開催し、技量の向上に応じて、射距離を伸ばすこととする。

③上記のような対応ができない場合、利用者を確認するため、「使用者名簿」等を設けて、氏名等の記入を求める。

3. 初めての弓具購入時の対応

使用者の体格・体力等にふさわしい弓具購入のため、信頼のおける販売店を紹介する。その際、できるだけ経験者を同行させてやるのが望ましい。

通信販売、ネットオークション等での入手希望者には、カタログ・ネット画面等を通してアドバイスを行い、購入後には、必ず調整等の事後指導を行う。

弓矢は、法的規制を受けずに使用できるスポーツ用具です。それだけに取扱いには使用者の自覚とともに、射場の安全管理も求められます。本連盟が定める「理念・行動指針」、「安全宣言」、「安全規定」を十分にご理解の上、すべてのアーチャーがより安全にアーチェリーを楽しめる環境を提供できるよう、皆様のご協力を心からお願い申し上げます。